

新型コロナウイルス対策による貸館利用時の遵守事項

豊中市市民ホール 指定管理者
ローズ文化ホール 館長

2020年9月19日(改訂)

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、ローズ文化ホール利用にあたり、下記の各事項を実施し徹底します。

- 1 換気の悪い「密閉空間」、多数集まる「密集場所」、近距離での会話や発声をする「密接場所」の3つの条件が重ならないよう配慮します。
- 2 利用日において、指定する定員を超える人員は収容しません。
- 3 出演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を最低2m確保します。
- 4 関係者はマスクを着用し来場者にはマスク着用の呼びかけを行います。
- 5 会場内に消毒液を設置し、せっけんによる手洗い等を徹底します。
- 6 37.5度以上の発熱・風邪などの症状がみられる来場者は入場を控えるよう呼びかけ、高齢者や基礎疾患のある方はできるだけ配慮します。
- 7 ホワイエ・ロビー・楽屋等の扉や窓は全開または半開し密閉空間にならないようにします。
- 8 開場・開演休憩時間等を調整し、可能な限り密閉空間が長時間とにならないようにします。
- 9 入場者の氏名・連絡先をリスト化し後から経路を確認できるようにします。
- 10 感染が疑われる方が発生した場合は、速やかに隔離し施設管理者、医療機関及び保健所に連絡します。
- 11 今後、新型コロナウイルスの感染状況によっては施設の利用が大幅に制限されることがありますが、その他豊中市市民ホール指定管理者が必要とする事項について遵守し、指示に従います。
- 12 大阪府コロナ追跡システムを設置し、来場者に入力の協力を促します。
- 13 以上の内容を掲示やアナウンスなどで来場者に周知します。

上記の内容の通り了承します。

年 月 日

利用団体名

責任者署名